

ご家庭に持ち帰り、ご家族とご一緒にお読みください

健保だより

2023年3月

第240号

広島県自動車販売健康保険組合

〒733-0036 広島市西区観音新町2-4-25 TEL(082)292-8643 FAX(082)292-8779
http://hj-kenpo.or.jp

令和5年2月17日に第116回組合会が開催され、任期満了に伴う役員を選任、令和5年度事業計画及び収入支出予算などについて承認されました。

令和5年度予算のお知らせ

収入支出
予算額

- 予算総額 21億3,958万9千円
- 経常収支差額 835万1千円

令和5年度保険料率

保険料率は
据え置き

健康保険	介護保険
100	19
1000	1000

当健康保険組合の令和5年度の予算編成は、経常収支額は835万1千円の黒字予算となりました。

黒字予算の主な要因は、高齢者医療制度への支援金・納付金が前年度に続き少なくなる見込のためです。

発生から3年となる新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の分類を季節性インフルエンザ並みの「5類」に変更する方針やマスク着用の考え方の見直し等から社会経済活動との両立を図る動きが進み、給与や賞与も回復を見せています。これを受けて令和5年度の標準報酬月額を令和4年度決算見込みを基に見込みました。

介護勘定については、令和4年度に保険料率を引き上げたことにより収入予算に繰越金を計上することなく、支出において予備費を十分に確保できる状況となっています。

当健康保険組合としましては、これまでと同様に健診や特定保健指導をはじめ、効果的な保健事業の実施に努めて皆様の健康の維持増進に向けた取り組みを進めてまいります。

皆様におかれましても、日頃の健康管理に努め、医療費の適正化などを通じて、健康保険組合の事業運営にご協力くださいますようお願いいたします。

新しい役員および議員の方々は次のとおりです。(健康保険記号順、敬称略)

任期は令和5年1月16日から2年間

選定		
区分	氏名	所属事業所
理事長	藤井 開三	トヨタエルアンドエフ広島(株)
理事	古谷 英明	広島トヨペット(株)
理事	前 泰弘	(株)広交本社
常務理事	寺田 和正	広島県自動車販売健康保険組合
監事	竹田 博	(一財)日本自動車査定協会 広島県支所
議員	宮崎 真澄	日産プリンス広島販売(株)
議員	石川 篤	広島スバル(株)
議員	松本 耕二	ダイハツ広島販売(株)
議員	歌 一行	尾道ダイハツ販売(株)

互選		
区分	氏名	所属事業所
理事	松井 勇二	広島日野自動車(株)
理事	奥原 宏一郎	ネットトヨタ広島(株)
理事	藤井 一裕	広島トヨタ自動車(株)
理事	前 卓志	福山日産自動車(株)
監事	村上 弘人	(一社)日本自動車販売協会連合会 広島県支部
議員	北川 宗	広島トヨペット(株)
議員	小嶋 茂雄	(株)日産サティオ福山
議員	森 弘昭	広島日産自動車(株)
議員	大場 雅史	日産部品山陽販売(株)

令和5年度 収入支出予算概要

健康保険分

収入 (千円)	保険料	1,991,336
	国庫負担金収入	786
	調整保険料	26,278
	繰越金	69,459
	繰入金	3
	国庫補助金収入	604
	財政調整事業交付金	50,001
	利子収入・雑収入等	1,122
	合計	2,139,589

支出 (千円)

支出 (千円)	事務費	45,342
	保険給付費	1,049,935
	納付金	782,401
	前期高齢者納付金	312,162
	後期高齢者納付金	470,231
	その他(退職者給付拠出金等)	8
	保健事業費	101,357
	財政調整事業拠出金	26,278
	連合会費	1,732
	積立金	3,079
	雑支出・その他	1,311
	予備費	128,154
合計	2,139,589	

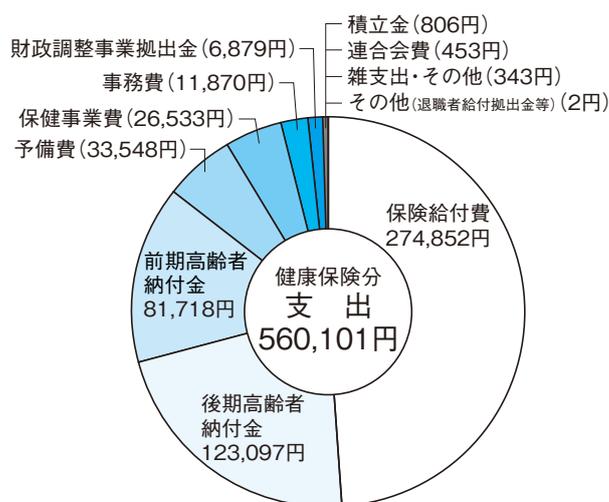
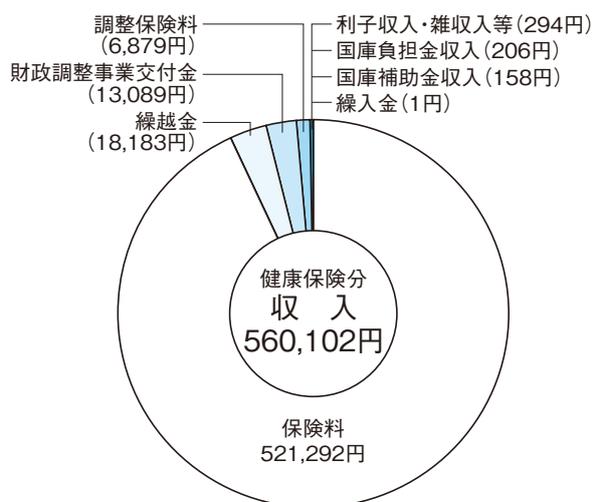
経常収支差引額	8,351
---------	-------

介護保険分

収入 (千円)	保険料	224,200
	繰入金	1
	雑収入	4
	合計	224,205

支出 (千円)	介護納付金	202,911
	還付金	30
	雑支出	1
	予備費	21,263
	合計	224,205

被保険者1人あたりの金額



公告

第343号	令和4年12月22日	●組合会議員選挙の執行について	新役員及び議員については、表紙の下欄に掲載
第344号	令和5年1月12日	●組合会議員立候補者及び議員選挙の無投票について	
第345号	令和5年1月16日	●組合会議員当選決定及び就任について	
第346号	令和5年1月16日	●組合会議員選定議員の就任について	
第347号	令和5年2月20日	●組合会理事、理事長、理事長代理、常務理事及び監事の就任について	
第348号	令和5年3月1日	●任意継続被保険者の標準報酬月額について	

健康保険組合の現況 (令和5年1月末現在)

1. 事業所数	17社	4. 平均年齢	41.46歳 (男 42.39歳、女 36.98歳)
2. 被保険者数	4,015人 (男 3,327人、女 688人)	5. 被扶養者数	3,862人
3. 平均標準報酬	362,901円 (男 384,067円、女 260,547円)	6. 前期高齢者数	218人

令和5年度の特定健康診査、日帰り人間ドックを4月から実施しますので、その概要をお知らせします。

～健診料金は7,000円～

(※脳ドックは全額自己負担となります。)

40歳以上の被扶養者を対象とした特定健康診査及び35歳以上の被保険者、被扶養配偶者を対象とした日帰り人間ドック（特定健康診査の検査項目が含まれています。）を次のとおり実施します。

1. 特定健康診査

- ① 対象者
40歳以上(昭和59年3月31日以前生まれの方)の被扶養者。
- ② 健診項目

必須項目

- 質問票（服薬歴、喫煙歴等）
- 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 理学的所見（身体診察）
- 血圧測定
- 血液検査
 - ・ 脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
 - ・ 血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c）
 - ・ 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
- 尿検査（尿糖、尿たん白）

詳細な健診の項目

※一定の基準のもとで、医師が必要と判断した場合に実施されます。

- 心電図検査
- 眼底検査
- 貧血検査（赤血球数、色素量、ヘマトリック値）
- 腎機能検査（血清クレアチニン、eGFR）

- ③ 実施時期
実施時期は、4月から翌年2月まで。
- ④ 健診費用
自己負担はありません。

2. 日帰り人間ドック

- ① 対象者
35歳以上（平成元年4月1日以前生まれの方）の被保険者及び被扶養配偶者。
前立腺癌検査は50歳以上。
- ② 健診項目

一般健診

- 質問票（服薬歴、喫煙歴等）
- 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- 理学的検査（身体診察）
- 視力・聴力検査
- 血圧測定
- 尿・便検査

一般健診

- 血液検査
 - 眼底検査
 - 肺機能検査
 - 心電図検査
 - 胸部・胃部検査
 - 腹部超音波検査
- ※健診の内容等は、健診機関によって異なる場合があります。

付加検査

- 乳がん・子宮がん検査
 - 肝炎ウイルス検査（B型・C型）
 - 前立腺特異抗原検査（前立腺がん検査）
- ※付加検査のみの受検はできません。一般健診と併せて申し込んでください。

- ③ 実施時期
実施時期は、4月から翌年2月まで。
（済生会呉病院のみ1月から3月13日までが受検期間となっています。）
- ④ 健診費用
一般健診費用の自己負担額は、本人及び被扶養配偶者ともに7,000円となっております。（胃カメラ検査の差額及び付加検査の自己負担はありません。）
- ⑤ 健診結果の通知

特定健康診査、日帰り人間ドックを受検された方へは、健診機関から受検者本人宛健診結果を封書で通知するほか、健保組合にも実施結果報告に併せて健診結果票の写しを提出していただき保管しています。

なお、健保組合の管理する健診結果データを同意に基づき、事業所との健康の保持増進を目的とした共同事業（医療機関への受診勧奨）へ利用します。健診申し込み時に同意の有無を確認させていただきます。

- ※1. 共同事業で扱う個人情報には詳細な診療情報（病歴・治療内容等）は含まれません。
- ※2. 特定保健指導（生活習慣病予防対策）事業は、同意の有無に関わらず実施することになります。

3. 健診機関のご案内

令和5年度の特定健康診査・日帰り人間ドックは次頁の健診機関で受検できます。

なお、県外の事業所勤務の被保険者、県外にお住まいの被扶養者は、県外の健診機関でも受検できますので、詳細は健保組合又は事業所総務担当課へお尋ねください。

健診機関一覧（特定健康診査、日帰り人間ドック、特定保健指導）令和5年度

地 区	健 診 機 関 名	所 在 地 連 絡 先	特定健康 診査	特定保健 指導	脳ドック 受検
広 島	一般財団法人広島県環境保健協会 健康クリニック	広島市中区広瀬北町9-1 ☎082(232)4857	○	○	○ ※
	一般財団法人広島県集団検診協会 <メディックス広島健診センター>	広島市中区大手町1-5-17 ☎0570-023-109	○	○	○
	医療法人健康倶楽部 健康倶楽部健診クリニック	広島市中区大手町3-7-5 ☎082(249)7011	○	○	○ ※
	医療法人社団 おおうち総合健診所 くいき内科	広島市中区大手町3-6-12 ☎082(542)5810	○	×	○ ※
	医療法人社団ヤマナ会 広島生活習慣病・がん健診センター幟町	広島市中区幟町13-4 4階 ☎082(224)6661	○	○	○
	医療法人グランドタワーメディカルコート ライフケアクリニック	広島市中区上八丁堀4-1 4F ☎082(227)3366	○	×	○
	医療法人社団朋仁会 広島中央健診所	広島市中区八丁堀10-10 ☎082(228)1177	×	○	○
	公益財団法人広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター	広島市中区千田町3-8-6 (広島市総合健康センター内) ☎082(243)9601	○	○	○
	医療法人広島健康会 アルパーク検診クリニック	広島市西区草津新町2-26-1 ☎082(501)1115	×	○	○
	公益財団法人広島県地域保健医療推進機構 総合健診センター 施設健診所	広島市南区皆実町1-6-29 ☎082(254)7146	○	○	○ ※
	一般財団法人広島県集団検診協会 <メディックス広島エキキタ健診センター>	広島市東区二葉の里3-5 ☎0570-023-109	○	○	×
	医療法人社団朋和会 西広島リハビリテーション病院	広島市佐伯区三宅6-265 ☎082(924)1116	○	○	○ ※
	医療法人恒和会 東部健診センター	広島市安芸区船越南3-24-27 ☎082(823)3333	○	×	○ ※
廿日市	医療法人社団ヤマナ会 広島生活習慣病・がん健診センター大野	廿日市市大野早時3406-5 ☎0829(56)5505	○	○	○
呉	社会福祉法人恩賜財団広島県済生会 済生会呉病院	呉市三条2-1-13 ☎0823(21)1601	○	○	○
東広島	医療法人社団ヤマナ会（東広島記念病院） 広島生活習慣病・がん健診センター東広島	東広島市西条町吉行2214 ☎082(423)6662	○	○	○
三 原	社会医療法人里仁会 興生総合病院	三原市円一町2-5-1 ☎0848(63)5512	○	○	○
尾 道	尾道市立市民病院	尾道市新高山3-1170-177 ☎0848(47)1155	○	○	○
	公益財団法人 中国労働衛生協会 尾道検診所	尾道市平原3-1-1 ☎0848(22)3807	○	○	×
福 山	医療法人社団仁恵会 福山検診所	福山市南本庄5-11-1 ☎084(926)2580	○	○	×
	公益財団法人 中国労働衛生協会	福山市引野町5-14-2 ☎084(941)8210	○	○	○ ※
	一般社団法人 福山市医師会健診センター	福山市三吉町南2-12-25 ☎084(921)0035	○	○	×
三 次	市立三次中央病院 健診センター	三次市東酒屋町10531 ☎0824(65)0620	×	×	○

(注) 1. 脳ドック受検欄の※は健診機関の提携医療機関での実施となります。

- 特定健康診査のみの受検は、特定健康診査欄に○表示のある健診機関で実施できます。
- 上記の健診機関では、日帰り人間ドック受検の際に、希望により乳癌、子宮癌検査、肝炎ウイルス（B型・C型）検査、前立腺特異抗原検査などの付加検査が受けられますが、健診機関によって、検査項目、検査曜日などが異なることがありますのでご注意ください。
- 日帰り人間ドックと同時に脳ドック受検可能な健診機関は脳ドック受検欄に○表示のある健診機関です。検査内容等は各健診機関へお問い合わせください。なお、脳ドック費用は全額自己負担となります。
- 特定保健指導を受けられる健診機関は特定保健指導欄に○表示のある健診機関です。

1 特定健康診査・特定保健指導

40歳以上75歳未満の被保険者、被扶養者を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施します。（日帰り人間ドック受検者にとっては、その健診をもって実施に代えます。）

また、特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師等により生活習慣を見直すサポートをします。

2 機関誌の発行

年4回程度発行し、被保険者全員（任意継続被保険者は除く）に配布します。医療保険制度のしくみや健保組合の現状、健康づくりや疾病予防対策などの情報を提供し、また健康保険の事務手続きなど、幅広い内容の記事を掲載し、健保組合を身近に感じていただける機関誌をめざしています。

3 健康者・健康家族表彰

日頃から健康管理に注意され、1年間、医療機関に一度もかからなかった被保険者や健康家族を表彰します。

4 後発医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品のメリットなどを被保険者等に周知を図るとともに、ジェネリック医薬品減額通知サービスの実施などにより、医療費節減のための対策を図っていきます。

5 疾病予防対策

生活習慣病予防のための特定健康診査・日帰り人間ドック（乳がん、子宮がん、肝炎（B型・C型）、前立腺がん検査を含む。）を実施し、対象者全員の受検を呼びかけ、病気の早期発見、早期治療・生活習慣の改善を推進します。

また、日帰り人間ドック受検対象年齢未満の方などを対象に、ご自宅で検査できるがん（郵送）検診及び歯周病検査の受検を呼びかけます。

さらに、かせ予防のうがい薬などの配付、インフルエンザ予防接種費用の助成、家庭常備薬の有償斡旋などを行います。

6 健康情報提供

健診結果情報、生活習慣改善アドバイス、受診勧奨などを情報提供します。

7 禁煙サポート事業

禁煙を望む被保険者に対して、スマートフォンを使って禁煙治療アプリにより遠隔での治療介入を実施します。

8 医療費通知の送付

被保険者やそのご家族の方々に、医療機関で治療を受けられた医療費を通知し医療費について関心をもっていただくとともに、正しく請求されているかどうかをチェックしていただくものです。

また、医療費通知書は医療費控除の添付書類として申告ができるようになっています。

9 体育奨励事業

健康保険組合広島連合会との共同事業である軟式野球大会、健康ウォーキングへの参加を積極的に呼びかけます。

10 各種情報の提供及び訪問支援事業

医療機関の受診が多い乳幼児を養育する被保険者等に対して健康管理等の情報を提供し、高齢者家庭の訪問指導、健康相談を実施し、疾病予防と医療費節減に取り組みます。

11 データヘルス計画の実施

診療報酬明細書・健診データ等の医療情報を活用し被保険者・被扶養者の健康管理、健康づくり、疾病予防対策など保健事業を効果的・効率的に実施します。

健康保険組合設立50周年にあたって



理事長 藤井 開三

わたしたちの健康保険組合は、昭和48年1月1日に設立され、お陰様で堅実な歩みが続けながら50周年を迎えることができました。これもひとえに、事業主及び被保険者の皆様方のご理解とご協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。また、設立以来、組合の事業運営にご尽力を賜りました歴代の役職員の方々に対しましても深く感謝を申し上げます。

50年の歴史の中には、オイルショック、バブル経済、東日本大震災、西日本豪雨災害、新型コロナウイルス感染症などがあり、医療保険制度も大きな影響を受けました。

社会保障では昭和58年に老人保健法の施行、平成20年4月から老人保健制度を廃止して新しい高齢者医療が創設されましたが、高齢化の進展に伴う納付金・拠出金の負担は健康保険組合財政を左右する大きな要因となっています。

設立当初は加入事業所数23、被保険者数4,703人、平均標準報酬月額62,616円でスタートしました。50年目に当たる令和5年1月末では、事業所数17、被保険者数4,015人、平均標準報酬月額362,901円となっています。

この間の事業を顧みますと、健康診断（人間ドック・特定健診）、保健指導、風邪予防対策、インフルエンザ予防接種助成の実施など健康に関する事業の充実に努めてまいりました。また、体育推進事業にも取り組み、軟式野球大会は昭和48年の第1回から継続し今年第51回を迎えます。

健康保険組合事業は加入員の皆様の健康を守り、ひいては各社の事業の健全な運営に資するものと考えております。

現在、人口減少・超高齢社会の課題に対し、「全世代型社会保障構築会議」において、これからの社会保障制度のありかたなどについて、議論が行われております。

このような状況の中、健康保険組合の役割と責任は大きくなってきており、これまでの50年の経験を活かし、役職員一同、的確で健全な事業運営と新たな発展に向けて邁進していく所存でございます。

今後とも事業主、被保険者及びそのご家族の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

健康保険組合からのお知らせ

○健康情報提供冊子「マイヘルスレポート」を送付します

「マイヘルスレポート」とは健診結果の判定内容やそれに伴う医療機関への受診勧奨、健康に関する情報が掲載された冊子です。

送付対象者は健診を受診された40歳以上の被保険者のうち特定保健指導対象者ならびに生活習慣病の改善が必要と認められる方です。

4月以降の1回、事業所経由でお届けする予定です。

○ご家族に異動があったときは届出をお忘れなく

お子様の卒業・就職などで異動が多くなる時季です。

就職などで扶養から外れるときは、対象となる方の保険証を添付し会社を通じて届け出てください。

○医療費のお知らせをお送りしました

今回のお知らせは令和4年9月から12月に受診した医療費と令和4年11月から5年2月に支給決定した柔道整復施術療養費についてお送りしました。

○ジェネリック医薬品利用促進のお知らせを送付しました

医療費節減に大きな効果があることから安価で安全なお薬に切り替えてみてはいかがでしょうか。お気軽にかかりつけ医や薬局でご相談されますようお願いいたします。

○インフルエンザ予防接種費用を助成しました

かぜ予防対策事業として、昨年10月から本年1月までの間にインフルエンザ予防接種を受けられた方へ費用の一部助成を行い、本年2月までに2,085名の方からの申請があり、助成金をお支払いしました。「小為替証書」を受け取られた方は、お早めにゆうちょ銀行または郵便局で現金にお引き換えください。

○出産育児一時金が引き上げられます

出産育児一時金の支給額は、令和5年3月31日までは1児につき42万円（産科医療補償制度に未加入の医療機関等で出産した場合は40.8万円）です。これが、令和5年4月1日以降の出産から1児につき50万円（同48.8万円）に引き上げられます。